

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
案件番号	1	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	日本語国際センター食堂運営業務委託契約	
契約締結日	平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	東京ビジネスサービス株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年12月2日 企画競争公告	
	平成25年12月20日 現場説明会開催	
	平成26年1月27日 企画競争実施(提案書受付締切)	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	検討中
②業務等準備期間の十分な確保	○	企画競争実施から業務開始までに2ヶ月以上確保するスケジュールとした。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会まで3週間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	候補となりそうな業者に案内し、広報を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	説明会に来場したが応募を辞退した3者に対してアンケート調査を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
説明会に参加し、提案書提出を辞退した業者へのアンケート調査の結果、3者とも当センターが要求する海外の食習慣や食事制限に対応し、かつ採算を確保していくことは困難と考えていた。しかし、本件食堂の利用者は外国人研修参加者であり、提供する食事内容の変更は困難である。宗教上の食事制限に対応できる外食産業業者は現時点では限られるが、昨今の訪日観光客の増加に対応して今後は対応可能な業者も増えていく可能性もあり、次回企画競争実施時には公告期間及び周知方法を見直し、更に十分な仕様説明と業務準備期間を取ることで、より多くの業者に参加の可能性を広げていくことを検討したい。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組みは妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記取組みを実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
舟田 正之委員、宮本 和之委員、渡邊 一弘委員、渡辺 政宏委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。